

30 松 監 第 39 号
平成30年8月24日

松浦市長 友田 吉泰 様

松浦市監査委員 守山 秀利
松浦市監査委員 神 田 稔

健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について審査を終えたので、その意見書を送付します。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

この審査は、市長から提出された平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査し、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

第2 審査の期間

平成30年8月7日から平成30年8月15日まで

第3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.48	20.00
連結実質赤字比率	—	18.48	30.00
実質公債費比率	12.2	25.0	35.0
将来負担比率	79.5	350.0	

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額がなく、算定されないため「—」を記載

(2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	平成29年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
工業用水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
松浦魚市場特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
臨海土地造成事業特別会計	—	20.0
工業団地造成事業特別会計	—	20.0

注) 資金不足が生じていない会計は資金不足比率が算定されないため「—」を記載

2 個別意見

(1) 実質赤字比率について

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を判断する比率である。実質赤字比率の早期健全化基準は、13.48%であるが、一般会計等の実質収支は黒字であり、該当数値はない。

(2) 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を判断する比率である。連結実質赤字比率の早期健全化基準は、18.48%であるが、対象となる一般会計をはじめとした全会計の実質収支額は黒字であり、該当数値はない。

(3) 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す比率であり、3カ年の平均値で表す。

実質公債費比率は12.2%となっており前年度より0.1ポイント悪化している。早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っており、適正な水準の範囲内にある。

単年度で見ると、平成28年度に比して0.9ポイントの悪化である。

年度別でみると、ここ数年11~12%台で推移している。今後も現状を維持しつつ、基金等の有効活用できる原資があれば高利公債の繰上償還を進められると共に、各地区県人会や同窓会世話人等協力団体への納税の呼びかけを広く行うなど、ふるさと納税等による更なる税収向上により償還原資の確保に努められたい。

(4) 将来負担比率について

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率である。

将来負担比率は79.5%となっており、前年度からすると2.1ポイント改善している。早期健全化基準の350%と比較しても基準を下回っているとはいえ、県内13市の平成28年度平均16.7%と比較すると本市は平均を大きく上回っている。更に今後、本市では人口減少や、合併から10年が経過することに伴う普通交付税の合併算定替特例の段階的縮減、加えて大型プロジェクトの実施予定を鑑みると、ますます厳しい財政状況になると思われる。市債の償還額内での起債の活用、各会計の基金の積み立て増額等計画的な財政運営に努められたい。

(5) 資金不足比率について

資金不足比率とは、企業会計ごとに算定するもので公営企業会計の資金不足額が料金収入等の事業規模に占める割合を表した指標であり、経営状態の深刻度を示すものである。

各会計の資金不足は生じておらず、該当数値はない。